

氏名	辻内 宣博	所属
		京都大学大学院文学研究科 西洋哲学史（中世）OD
研究テーマ	人間の自然本性と家の概念 — ビュリダンの『政治学問題集』の検討 Human Nature and the Concept of <i>Domus</i> : Buridan's <i>Quaestiones in Aristotle's Politica</i>	
【派遣先大学・研究機関・研究科名】	ラドバウド・ナイメーヘン大学、哲学学部 Radboud University Nijmegen, Faculty of Philosophy	
【派遣先都市・国名】	ナイメーヘン市・オランダ	
【派遣期間】	2009年4月20日～10月17日	
【派遣先指導教員または受入研究者（*主指導教員）】	Johannes M.M. Hans Thijssen* Paul J.J.M. Bakker	
【主要受講科目名および担当教員名】	Palaeography（古文書学）: Johannes M.M. Hans Thijssen, Paul J.J.M. Bakker Mind and Reality（心と実在）: Christoph Lüthy History of Medieval Philosophy（中世哲学史）: Paul J.J.M. Bakker, Sander de Boer History of Ancient Philosophy（古代哲学史）: Johannes M.M. Hans Thijssen	
【研究上の成果】	<p>＜派遣の主眼＞</p> <p>本研究の全体的な目論見は、ビュリダン（Johannes Buridanus, c.1295-1361）の『政治学問題集』第1巻を基にして、現代社会における「親密圏」と「公共圏」の批判的検討のために基層的資料を吟味することである。もちろん、彼が生きた14世紀において、「親密圏」や「公共圏」といった概念規定がそのまま存在していたわけではないが、しかしながら、「親密圏」と「公共圏」とを当時の「家（domus）」と「共同体（civitas）」とに当てはめて比較検討をしてみて、「親密圏」と「公共圏」という世界の二分に関するプロトタイプの検討を試みる、ということが本研究の趣旨である。そこで、今回の派遣においては、(1) Buridanの『政治学問題集』というテクストの入手、および(2) そのテクストの分析、そして(3) Buridanの社会思想に関する現在の研究状況の把握を行った。以下、これらの研究成果について具体的な内容の報告を行う。</p>	

## ＜派遣先での研究内容＞

### (1) ビュリダンの『政治学問題集』のテクストについて

このテクストに関して、現在使用されているのは、Johannes Buridanus; Guillermus Baterel (ed.), *Quaestiones super octo libros Politicorum Aristotelis: Unveränd. Nachdr. der Ausg. Paris, 1513*, Frankfurt am Main : Minerva, 1969 である。だがこの版は、写本の略記号が使用されておりごく普通に読むことは困難であり、多少の古文書学の知識が必要とされる。しかし、同書の 1640 年に出版された版が、Jean Buridan; Guillemus Baterel (ed.), *Iohannis Buridani philosophi trecentis retro annis celeberrimi Quæstiones in octo libros politicorum Aristotelis: Una cum indice quæstionum dubiorumque eisdem annexorum locupletissimo*, Oxoniæ: Excudebat Gulielmus Turner, 1640 であり、これには特殊な略記号は使用されていないが、多少の異同がある。そこで、基本的な古文書学の知識を習得すると共に、上記の 2 書を比較しながら、ラテン語の現代アルファベット表記に直す作業を行った。

### (2) 『政治学問題集』第 1 卷の分析（「親密圏」と「公共圏」のプロトタイプの検討）

ビュリダンの『政治学問題集』第 1 卷は、全体で 16 個の問題から構成されており、内容的には大きく 2 つの部分から構成されている、つまり、[1] 第 1 問題～第 10 問題：共同体的動物 (animal civile) の分析、[2] 第 11 問題～第 16 問題：社会の経済活動・経済流通についての分析、である。さらに、[1] の部分は、内容上大きく 3 つに分けられる。[1-a] 第 1 問題～第 2 問題：共同体についての分析、[1-b] 第 3 問題～第 5 問題：共同体と人間の関係についての分析、[1-c] 第 6 問題～第 10 問題：主従関係についての分析、である。

そこで、順次 [1-a] から [1-c] について検討していきたい。

[1-a]：「公的善 (bonum commune)」と「私的善 (bonum priuatum)」についての検討が第 1 問題、続く第 2 問題ではそれらの善へと導く者 (principatus) の違いについて検討されている。人間は大きな意味では「善・善いもの」を求めるものである。そこで、この「善・善いもの」を大きく 2 つに区分けする。それが、「公的善」と「私的善」である。これらはそれぞれ、「公共圏」と「親密圏」とにおいて目指すべきものとして考えることができよう。さて、これらの「公的善」と「私的善」は、近代以降、別々のものとして考えられてきた、あるいはむしろ別々のものとすることに力が注がれてきたと考えられる。つまり、公的な場から私的な場を確保することによって、個人的な生の価値づけが高まってきたと考えられる。しかしながら、こうした方向性が急激に進展することによって、モンスター・ペアレントなどの様々な社会問題が生まれてきているのも事実である。そこで、ビュリダンの考え方を見てみると、この「公的善」と「私的善」との間の関係は決して独立的なものではなく、むしろ互いに関連するものとして捉えられている。これは当然のことであるように思

われる。つまり、社会全体が良いものであるからこそ、その構成員である一人一人の人間が良いもの、あるいは幸福になれるのであり、またその逆も然りである。したがって、「親密圏」と「公共圏」というそれぞれの圏域において目指すべきものは、決して独立した仕方で考えられるべきではなく、むしろそれを相関的な仕方で検討する必要があるということを提言できよう。

とはいえ、「公共圏」と「親密圏」という圏域それ自体は別々の場として考えられる。そのことが、第2問題において検討されている。これらの違いは、ビュリダンにおいては、日常生活に直結する事柄（食事や子育て等々）とそうではない事柄（法律や規則の制定等々）に携わる領域の違いとして考えられている。そして、それぞれの領域における導き手が、家庭の指導者（principatus domesticus）と共同体の指導者（principatus civilis）と言われる。もちろん、「親密圏」という概念それ自体は、人間関係の親密さ（intimacy）との関係において規定されるべきものであるので、こうした観点からビュリダンの言う「家庭」をそのまま「親密圏」として考えることは妥当ではない。しかしながら、以下に述べる家庭内での主従関係において注目される友好関係・親愛関係（amicitia）という観点からすれば、ビュリダンの言う「家庭」を「親密圏」として捉えることはそれほど外れではないと言えよう。そこで、ビュリダンの考える「家庭」の分析を見ていく。

ビュリダンは家庭における人間関係を3つの関係において考えている。それらは、夫婦関係、親子関係、主従関係である。この最後の主従関係については、少し説明が必要である。ここでは、金銭で雇われた家事手伝いとしての従業者（servus）が考えられている。もちろんこうした従業者は金銭的に余裕のあるものしか雇うことはできないので、この3つの関係を持った家庭はあくまで完全な・理想的な家庭なのであって、現実的に一般的な家庭ではないということはビュリダンも承知している。とはいえ、家庭という領域に、血縁関係にはない者たちを含めて考え、それを家庭の完成型・理想型としているところに注目してみると、これは、家族・家庭の在り方が多様化している現代の社会において、一つの示唆を与える。つまり、血縁関係以外の人間を、私的な場・領域である家庭に組み込むという視点である。例えば、富裕層の家庭に家事労働をしに行く場合、そこには単に金銭労働契約のみの関係があるだけではなく、ビュリダンの立場によれば、その家事労働者も家庭・家族の一員として認めるべきだ、という主張が出てくる。そうすると、この家庭・家族の一員という場合には、その従業者が「親密圏」の成員であるという視点が生じてくる。というのも、ビュリダンはあらゆる人間関係は、友好関係・親愛関係（amicitia）に基づくと考えているからである。つまり、共同体の場合でも、もしこうした友好関係・親愛関係が持続できるのであれば、法による規制・強制は全く必要ないけれども、しかしながら、現実には多種多様な人間の意志や意図が絡んでくるために、共同体においては、一人ないし複数の指導的立場の者が法を制定・執行することによ

って共同体内のより良き関係を構築・維持する必要があるが、他方、家庭の場合には、こうした強制力を持つ法が存在する必要性は考えられていない。というのも、家庭の基盤となっているのは、友好関係・親愛関係 (amicitia) であり、基本的にはそれだけでより良い家庭を作るのに十分だからである。とはいえ、こうした関係だけに依拠すると小さな問題も生じてくるので、主導権・決定権を持つものとして、家庭内の指導者が必要であることは主張されている。そうすると、こうした観点から、「親密圏」と「公共圏」との違いをビュリダンの言う「家庭」と「共同体」の違いとして捉えることも可能になる。つまり、家庭という最も私的な関係性においても、重視されるべきなのは血縁関係ではなくむしろ友好関係・親愛関係であり、そこにこそ「親密圏」の成立根拠が認められるべきなのである。そして、「親密圏」において主題とされるのは日常的な日々の雑事である。したがって、そこから推論されることは、友好関係・親愛関係を生み出す基になっているのは、日常的な日々の雑事ということであろう。だから、「親密圏」を考える場合に、日々の雑多な出来事をどれだけ共有しているのかという視点も考慮に入れることを提示できよう。

[1-b]：共同体は自然に出来上がるものなのかということが第3問題、人間は本来的に共同体を作る動物なのかということが第4問題、そして続く第5問題では、孤立した人間は悲惨であるのかということが考察されている。この部分で貫徹される基本的なテーゼは、「人間は不完全であるために、それを補うものとして複数の人間たちが集まって共同体を作る傾向 (inclinatio) を人間は生まれながらに持っている」というものである。しかしながら、これはあくまでこうした傾向をもっているだけであって、必然的な強制力は持っていないことが繰り返される。つまり、人間が共同体を構築しそれに参画するかどうかは、その当人の意志 (voluntas) や選択 (electio) にかかっているのである。とはいえ、第5問題で主に検討されるのであるが、自分の生まれた祖国 (patria) の文化や自然環境によって、共同体を作らない者たちがいることは知られている。そして、ビュリダン自身は、こうした状況およびその環境で生きていくことそれ自体については、価値判断を行っていない。しかしながら、共同体を構成しそこに属することの方がより多くの補完を行うことができるのだから、もし共同体に参画する環境・状況にあるのであれば、共同体の成員にならないということを選択するのは良くないという価値判断は下している。したがって、「公共圏」の領域を確保するのか否かは本来的には当人の選択に関わる事柄ではあるが、共同体に属する方がメリットは大きいので、共同体に参画することをビュリダンは勧めているのである。

以上のことから、次のように考えることができる。つまり、「親密圏」と「公共圏」との違いは、まず初めに、その圏域において関わっている事柄が違うということ、次に、現実問題として友愛関係・親愛関係が存在しているのか否かということ、最後に、人間が必然的に持つものであるか、それとも自己の意志選択によって必要性

に応じて持つものであるかということ、これらの 3 点に基づいて理解されるべきものなのである。

[1-c]：或る人が自然本性からして従業者（servus）であるかについての検討が第 6 問題、続く第 7 問題では、或る人は法律によって従業者であるかについて検討され、第 8 問題では親子関係が問題とされ、善い親からは常に善い子供が生まれるのかについて論じられ、第 9 問題では、或る人は元々生まれながらにして誉れ高く素晴らしい人であるかが検討され、最後に第 10 問題では、人間と動植物との関係が検討される。この最後の問題は、アウグスティヌス以来の伝統的な問い合わせであり、人間にとて動植物の存在する意味、逆に言えば、人間だけが理性的動物であることの意味が問われることになる。しかしながら、人間と動物との間に根本的な隔たりを考えている近現代の世界観・社会観にあってはこの問い合わせあまり意味をなさないとも考えられる。したがって、ここでは第 10 問題についての検討は省略することにする。

さて、第 6 問題と第 7 問題は連続した問い合わせとして考えられる。つまり、従業者が出現するのは、人間が本来持っている自然本性からなのか、それとも法律による強制力によるものなのかという問い合わせであり、ビュリダンは後者によるものだと考えている。つまり、人間は生まれた時は本来的に平等（aequitas）なのだけれども、生まれ育った環境や文化によって、後天的に従業者（servus）となるものが出てくると考えている。したがって、ここでは servus を単なる「奴隸」と訳すのは間違いであり、ほぼ経済上の主従関係における従属者の側を指す言葉が servus であることは明らかである。つまり、雇用主と従業者という意味での主従関係が考察の主題を占めるのである。

そこで、先にも確認されたとおり、共同体に参加するか否かは当人の意志・選択に依拠するのであった。しかも、共同体に参加する理由は、生きていく上での必要性によるものであることも確認された。したがって、この 2 点を勘案すれば、或る人が従属者になるのは、あくまでその当人の意志および生活・経済の必要性のために自分の意志で選択した結果であって、強制的あるいは自然本性的に行われる事ではないということが分析される。

最後の第 8 問題と第 9 問題も連続した問題として考えられる。つまり、人間はその生まれによって何らかの違いあるいは特権があるのか、ということである。ビュリダンの解答は、物質的・身体的な意味（裕福な家庭である、身体能力に恵まれた身体を持つ等々）においては現実的に存在するけれども、しかしながら、それらを本当に活用できるかどうかは、その当人次第だというものである。つまり、それらの物理的な環境を正しく活用できるかどうかは、当人の理性や意志、徳の在り様によって変わってくるというものである。

したがって、基本的には人間が生まれつき備えているものはほとんど無いに等しく、結果的にはほぼ全てのことが、当人の意志や理性、それまでに獲得した倫理的

な有徳さに依拠するものだ、ということである。なぜならば、最終的な決定権は、共同体に属するかどうかを含めて、常にその当人の選択にかかっているからである。

以上の [1-a] ~ [1-c] の分析から明らかになったことは次のことである。

(i) 家庭（「親密圏」）の目指す善と共同体（「公共圏」）の目指す善とは相関的に考えなくてはならないということ。

(ii) 家庭（「親密圏」）と共同体（「公共圏」）との違いは、日々の事柄に関わるか、友好・親愛関係があるか、自己の選択によるものかそれとも必然的に持つものか、という3点に依拠するということ。

(iii) 人間の社会的生は、現実の物理的環境は生まれながらのものではあるけれども、それ以外の事柄に関しては、自己の意志選択によるものであるということ。

しかしながらこれらの分析は、あくまで概括的なものであって、より精査な検討、分析が必要とされるであろう。この点に関しては、後に学会発表、および論文として公表していく。

最後に、以上の概括的な整理から「親密圏」という圏域を見直してみると、次のような視点が得られると考えられる。つまり、「親密圏」それ自体は血縁関係に依拠するものではなく、あくまで友好・親愛関係に基づく関係性であり、またそれは「公共圏」とは独立的に成立するものではない。他方で、共同体（「公共圏」）については自己の選択に依拠するために、それと相関関係にある家庭（「親密圏」）もそれに応じて変わってくることだろう。それゆえ、「親密圏」を「親密圏」として、あるいは「公共圏」を「公共圏」としてのみ捉えるだけでは不充分であって、その「親密圏」が存立する「公共圏」を視野に入れた上で、「親密圏」を捉えていくことが必要なのである。

### ビュリダン関連の二次文献の収集について

Radboud University Nijmegen の哲学学部、およびその内部で運営されている Center for Medieval and Renaissance Natural Philosophy は、ビュリダン研究における国際的な中心地であり、ビュリダン関連の二次文献についてもその量が豊富であった。とりわけ、イタリア語、オランダ語の二次文献、および国際中世哲学会（SIEPM）発行の論文集に掲載された二次文献に関しては日本国内では手に入らないものが多かった。これらのものを調査した結果、ビュリダンの『政治学問題集』に関して実質的な研究が行われているものはほとんどなく、本研究を英語で公開すればほぼ世界初の研究になるということが判明した。とはいっても、『政治学問題集』以外の著作に関しては少しずつではあるが研究が進んできており、手に入ってきたそれらの研究論文についての資料は今後整理して検討していく必要がある。